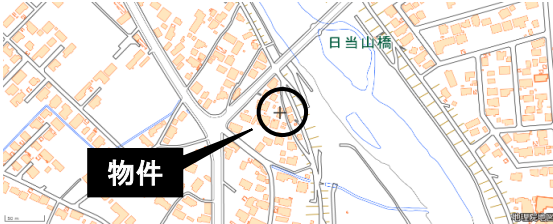
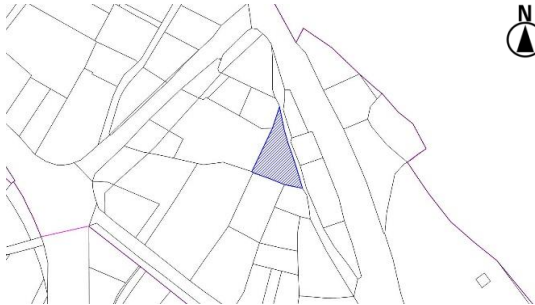


霧島市		令和8年度第1回 不動産公売物件情報		本紙に掲載されている情報に関しての入札方法及び公売財産の内容については 霧島市役所 収納課 収納第3グループ TEL 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください	
公 売 日	令和8年8月20日（木）				入札に参加される方へ 不動産公売とは、滞納者が税金を納付しない場合、滞納者から差し押さえた不動産を入札等の方法により、強制的に売却して金銭に換え、その代金を滞納市税等に充てる手続きのことです。 不動産公売は国税徴収法に基づき行いますが、公売における担保責任等について、準用する民法第568条第4項の規定により、目的物の種類又は品質に関する不適合については適用がなく、契約の解除等を実施機関に請求することはできません。買受を希望する財産について必ず公簿や現況確認等により必要な情報収集を行ってください。 「公売のしおり」「公売チラシ」「物件明細書」は霧島市ホームページに掲載してありますので、必ずご確認ください。 霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp
受付時間	午後1時30分～午後2時30分				
入札時間	午後2時30分～午後3時00分				
開札時間	午後3時01分～				
売却決定日時	令和8年9月10日（木） 午前10時00分				
代金納付期限日時	令和8年9月10日（木） 午後 3時00分				
公 売 会 場	国分シビックセンター 公民館大研修室（3階）				

不 動 産 公 売 物 件	売却区分 1－3		【現地案内図】	【区画図】
	土地・建物	霧島市隼人町東郷		
	見積価額 (最低公売価額)	185,000 円		
	公売保証金	20,000 円		
	【土 地】			
	所 在	霧島市隼人町東郷字松元		
	地 番	1004番		
地 目	宅地			
地 積	266.92㎡			
【主である建物の表示】				
所 在	霧島市隼人町東郷字松元1004番地			
家屋番号	1004番の1			
種類・構造	木造瓦葺平家建			
床面積	59.50㎡			

別紙

不動産売却物件

売却区分 1－3

- 非線引都市計画区域
- 用途地域：第一種住居地域
- 建ぺい率60%、容積率200%
- 混在財産（土地・建物一括公売）
- 令和7年8月の豪雨災害により浸水した形跡があります。
- 建物の解体・増改築等を行う場合は、建築基準法上の取り扱いについて行政庁との事前協議が必要です。
- 個人の引込柱があります。
- 残置物が多数あります。（残置物処分の承諾書有）
- 東側の接道は里道となっており、幅員は1.8m以下です。
- 水道、電気、衛生設備はあるものの、使用の可否については不明です。
- 土壤汚染やアスベスト、地下埋設物に関することなどの専門的な調査は行っておりません。
- 物件の状況は、令和8年5月時点のもので、現況が変動している場合があります。

【現地写真3】



【現地写真4】



【現地写真5】



【現地写真6】



【現地写真7】



【現地写真8】

